

市民相談のしおり

広聴相談課では、市民の皆様の日常生活での様々な問題についてのご相談をお受けしています。

相談はすべて無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

《 場 所 》 広聴相談課（府中市役所 おもや2階 13番窓口）
※「法律相談（第2・第4土曜日）」「年金・労働相談」は、
市政情報センター（「ル・シーニュ」5階）

《 対 象 》 府中市民（在勤・在学を含む）

《相談方法》 対面・電話・オンライン(一部の枠で実施)
※市政情報センターでは対面相談のみ実施

【相談の問合せ】

広聴相談課 TEL042-366-1711（直通）


※番号のおかけ間違いにご注意ください。

※「法律相談（第2・第4土曜日）」「年金・労働相談」の相談日当日のお問合せは
市政情報センター（TEL042-336-1818）へお願いします。

法律相談

内 容：相続、金銭貸借、離婚、不動産賃貸借など

相談員：弁護士

日 時 ・ 場 所	申込み方法等
広聴相談課 毎週 月・水・金曜日（祝日除く） [月曜日] 午前9時半～12時、午後2時～4時半 午前 ①9:30 ②10:00 ③10:30 ④11:00 ⑤11:30 午後 ⑥2:00 ⑦2:30 ⑧3:00 ⑨3:30 ⑩4:00 [水・金曜日] 午後2時～4時半 午後 ①2:00 ②2:30 ③3:00 ④3:30 ⑤4:00 〈相談30分〉	・ 予約制（同時に2枠予約することはできません） ・ 申込み（電話・オンライン予約可） 相談日4週間前の同曜日から 午前8時半から 予約受付開始  ・ オンライン予約受付は 相談日の2日前午後5時まで 【法律相談予約】 ・ 窓口・電話受付は 広聴相談課（TEL042-366-1711）へ * 第2・第4土曜日の相談日当日の申込みに限り、 直接 市政情報センター（TEL042-336-1818）へ
市政情報センター 第2・第4土曜日 午前10時半～12時、午後1時～3時 午前 ①10:30 ②11:00 ③11:30 午後 ④1:00 ⑤1:30 ⑥2:00 ⑦2:30 〈相談30分〉	

令和8年度より、月曜日の午前および
土曜日の午後に相談枠を新設しました。



☆ 相談日は【1日号広報ふちゅう】もしくは府中市ホームページでご確認ください。

☆ オンライン予約は、府中市ホームページ《市民相談》から受付ています。

* ご相談を担当する相談員の指名や、受任はできませんので、ご注意ください。